新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

2026年10月26日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長　殿

会　社　名　　ジャパンホームシールド株式会社
代表者の役職　　代表取締役社長
氏名（署名）　勅使河原　隆巳

当社の代表取締役社長である勅使河原　隆巳は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 当社の新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成に当たり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成においては、業務分担と所管部門を明確にしており、適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務執行状況が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項に関する審議及び意思決定が適切に行われております。
4. 監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、監査役監査の実施、日常的な情報収集等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査室は、監査及び報告の独立性を確保した上で、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況について、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役へ報告しております。
6. 会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上